



笠間市

広

報

かさま

平成19年9月13日発行 笠間市市長公室秘書課
〒309-1792 茨城県笠間市中央3-2-1 ☎0296-77-1101 FAX0296-78-0612
URL <http://www.city.kasama.lg.jp/> E-mail info@city.kasama.lg.jp

2007年. 夏

市内各地で受け継がれる夏の風物詩



CONTENTS

個人情報保護法……………2	児童虐待/こんにちは市長室です…12
市政懇談会開催経過……………4	健康ホットライン/かさま食彩…13
環境基本計画……………5	こうみんかん……………14
後期高齢者医療制度……………6	としょかん……………15
就業構造基本調査/介護サービス情報/	生涯学習だより/広報ギャラリー…16
道路交通法の一部改正……………7	かさま市民力……………17
まちの話題/笠間の特産物…8	情報コーナー……………18
情報カレンダー……………10	かさま探訪……………20

9 2007
September

Vol.18

護法

個人情報保護に関する法律

大量の情報が流通する高度情報通信社会。個人情報保護法(個人情報の保護に関する法律)は、個人の情報を正しく取り扱うためのルールとして、平成17年4月に全面施行されました。しかし、依然として大規模な個人情報漏えいが後を絶たず、また、法律の趣旨が誤解され、必要な個人情報の提供が控えられたり、プライバシー意識の高まりなどを背景に、各種名簿の作成が中止されたりするなど、過剰ともいえる反応が一部に見られます。もう一度、個人情報の取扱いと有効な利用について考えてみましょう。



個人情報保護法とは

(目的)

第1条 この法律は、高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることにかんがみ、個人情報の適正な取扱いに関し、基本理念及び政府による基本方針の作成その他の個人情報の保護に関する施策の基本となる事項を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

◆個人情報の利用は個人や社会にとって有益ですが、同時に悪用されないよう保護することが必要です。個人情報保護法は、“個人情報の有用性に配慮”しながら“個人の権利利益を保護すること”を目的に、

高度情報通信社会における制度的基盤として定められました。



個人情報とは

(定義)

第2条 この法律において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)をいう。

◆個人情報とは、文字どおり個人を特定することができる情報のことで、氏名や住所、生年月日などがこれに当たります。また、たとえば単に身長・体重だけでは特定の個人を識別することはできません

が、氏名など個人を特定できる情報と身長・体重の情報が同一事業所内にあつて、容易に照合できる状態であれば個人情報に当たります。なお、経済産業省のガイドラインでは、死亡者の情報であつても、遺族など生存する個人とかわりのある情報であれば、個人情報として取り扱うことが求められています。



目的外利用と第三者提供における本人同意の原則と例外

◆個人情報を特定の目的以外に利用する場合や第三者に提供する場合は、原則として本人の同意を得る必要があります。ただし、例外として、①法令に基づく場合、②生命・身体・財産の保護に必要で本人同意の取得が困難な場合、③公衆衛生の向上などに必要で本人同意の取得が困難な場合、④国や地方公共団体の法令で定める事務に協力する場合であつて本人同意の取得により事務の遂行に支障を及ぼすおそれのあるときは、本人の同意を得る必要はないとされています。また、第三者に情報を提供する場合、本人が求めれば情報の提供を停止するというのを、事前に本人に通知、または本人が容易に知り得る状態にしておけば、本人の同意を得る必要はないとされています。

特集 個人情報保



法律の趣旨を誤解
していませんか？
【個人情報Q&A】

Q1 第三者への個人情報の提供は、本人の同意を得なければ絶対にできないのですか？

A1

次の場合、本人の同意がなくても、第三者に個人情報を提供することができますとされています。

- (1)法令に基づく場合
- (2)生命・身体・財産の保護に必要で、本人同意の取得が困難な場合
- (3)公衆衛生の向上や児童の健全育成のために必要で、本人同意の取得が困難な場合
- (4)国や地方公共団体の事務に協力する場合であつて、本人同意の取得により事務の遂行に支障を及ぼすおそれのあるとき

〈例〉

- 警察から、刑事訴訟法に基づく捜査関係事項の照会があつたとき
- 弁護士法に基づき、弁護士会から銀行に対して振り込み詐欺に関する情報の照会があつたとき
- 大規模災害や事故などにより、家族などから病院等に情報提供依頼があつたとき

Q2

A2

統計調査で、個人情報に関するとは答えなくてもよいのですか？
国勢調査などの指定統計調査は、統計法に基づき申告が義務付けられています。また、統計調査で得られた情報は、関係者の守秘義務により保護されることになっています。

Q3

A3

住所や電話番号の入った名簿を作成・配布するにはどうしたらよいですか？

次のいずれかの手続きにより、学校や地域で名簿を作成・配布することができます。

①あらかじめ本人の同意を得る

〈例〉

たとえば学校でクラス名簿を作成・配布する場合、「生徒の氏名・住所などをクラス名簿として関係者に配布する」ことを明示し、これに同意の上で個人情報を記入・提出してもらいましょう。
※全員の同意が得られない場合、同意を得られた人のみを掲載した名簿は配布できません。

②同意に代わる方法をとる

〈例〉

たとえば緊急連絡網などを作成・配布する場合、その内容並びに「本人の求めがあれば名簿から

削除すること、あらかじめ本人に通知するか、または、事務所窓口等へ掲示したり、ホームページに掲載したりして、本人が容易に知ることができるようであれば、本人の同意を得たものとして第三者に情報を提供することができますとされています。
※この場合、本人から削除の求めがあつたときは、名簿から削除しなければなりません。

個人情報保護法についての経済産業省ガイドラインでは、法の目的に照らし、「公益上必要な活動や正当な事業活動までも制限するものではない」としています。法律の趣旨を誤解して「個人情報は提供できない」というのではなく、取扱いに対する理解と信頼性を高め、個人情報を適切に利用・提供することが大切です。



個人情報に関する
問合せ先

総務課
文書法制グループ(内線 208)

市政懇談会開催経過①

皆さんから多くの意見をいただいております

市では、多くの市民の皆さんから市政に対するご意見・ご要望をいただくため、7月から11月にかけて毎月1回(全5回)、市内の各種団体の皆さんを対象にした市政懇談会(主要施策懇談会)を開催しています。以下、すでに開催した「産業部門」の内容の一部をご紹介します。詳しくは、笠間市ホームページをご覧ください。

産業部門 (7月27日開催)

●観光果樹園の環境整備について

Q 観光果樹園としての環境整備を

実施してほしい。

A グリーンツーリズム振興策として、愛宕山周辺の観光農業や交流事業を推進していきたいと考えています。当地域に点在する果樹園等もその一つですが、体験農業や果樹の摘み取りなど、多くの人が訪れ、楽しめるような受け入れ態勢をつくっていきます。

●集落営農について

Q 営農組合を立ち上げた地区や組合に対して、市の助成はありますか？

A ブロックローテーションなどの土地利用集積を行い、麦・大豆・そば・飼料作物などを作付けした認定農業者や生産組合に、運営費として10アール当たり2,000円を助成します。

●平成20年度の補助金について

Q 平成19年度の各団体への補助金は前年度比10パーセント減で実施

されていますが、20年度は削減前に戻るのですか？

A 平成20年度以降は、笠間市補助金等検討委員会の提言を尊重し、市の財政状況を勘案して判断していきます。

●「ふるさと友部まつり」について

Q 「ふるさと友部まつり」は、平成20年度も実施されるのでしょうか？

A 「ふるさと友部まつり」は行政・商工会・農協が連携して実施してきましたが、今年から商工会を中心とした実行委員会を組織します。平成20年度は、今年の内容や課題等を踏まえ、実行委員会が判断しますが、市としても開催に向けて支援していきます。

●石材産業の振興について

Q 石材産業の振興のため、公共事業に地元石材を活用してほしい。

A 市では、「いばらきストーンファクトリー」や「いなだストーンエスティバル」を支援していますが、今年から「羽黒、稲田石材スラッジ処理協同組合」に対する支援も行います。また、公共事業における積極的な活用も検討していきます。

●行政とボランティアの関係について

Q 市には、ボランティアは行政の下請けだという意識があるように思います。また、市職員もボランティアに積極的に参加してほしいと思います。

A 新市の考え方の一つに市民との連携・協働がありますが、その中

核となるのはボランティアやNPOの皆さんであって、ボランティア団体が下請けであるという意識は一切ありません。また、市職員に積極的にボランティアに参加するよう市長名で通達を出していますし、実際に参加している職員もいますので、ご理解をいただきたいと思います。

●食の安全について

Q 直売所に野菜を出荷している農家の中で、農薬の安全使用基準を認識している農家は少ないと聞いています。もし、直売所の野菜から使われてはいけない農薬が検出されたとしたら、風評被害も含めて、笠間市全体に与える影響は非常に大きいと思います。

A 食の安全性が叫ばれる中、緊急に対応していきたいと思えます。

広報かさま10月号には、健康福祉部門を掲載します。

【今後の開催予定】

テーマ／開催予定日	会場
生活環境／9月28日(金)	市役所本所 大会議室
教育・文化／10月26日(金)	市役所笠間支所 会議室
自治・協働 11月22日(木)	市役所本所 大会議室

※時間 午後7時～9時

問合せ 秘書課(内線224)



岩間支所で行われた市政懇談会

豊かな水と緑を将来の子どもたちに伝えるために

笠間市環境基本計画を

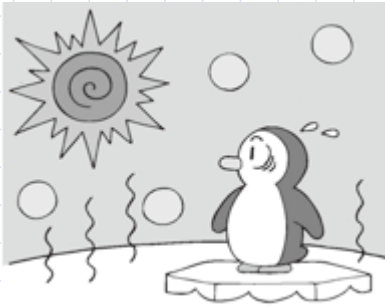
策定しています

現在、笠間市の環境を総合的・計画的に保全創造していくための指針として、「笠間市環境基本計画」を策定しています。以下、その策定経過についてお知らせします。

笠間市環境基本計画とは？

近年、地球温暖化をはじめ様々な環境問題が大きな社会問題になっていきます。こうした状況の中、笠間市では、市の特性や課題に対応した環境政策の指針が求められています。

「笠間市環境基本計画」は、笠間市環境基本条例の基本理念に基づき、現在の笠間市の豊かな環境を保全し、将来の子どもたちに継承していくため、市民、事業者の皆さん、そして行政が、それぞれの立場でやるべきことを定め



る計画です。また、おおむね10年後の平成29年度を目指した計画であり、今年度中に策定します。

笠間市の環境の状況は？

笠間市には、豊かな水と緑、美しい田園風景、由緒ある神社やお寺、遺跡など様々な環境資源があります。しかしその一方で、不法投棄や河川の水質汚濁などの問題も深刻化しています。

■生活環境

- 市の大気の状態はおおむね良好ですが、野焼きに対する苦情が多く寄せられています。近隣への配慮やルール、マナーの周知徹底が必要です。
- 現在、市民(成人)の日常的な移動手段は自動車です。環境への影響を軽減するため、アイドリングストップの推進など、環境に配慮した自動車の利用の促進が必要です。
- 涸沼川は、水質の環境基準を超過している箇所があるため、改善が必要です。

■自然環境

○笠間市は、豊かな水と緑に恵まれていることから、こうした水と緑のネットワークを計画的に整備し、市民の憩いの場、動植物の生息の場として、保全・活用していくことが望まれます。

○市街化の進展に伴い、農地や森林が年々減少しています。水源かん養や景観保全など農地や森林の持つ多様な公益的機能にも着目し、保全・活用を図っていくことが必要です。

○市内では、環境保全型農業への取組みが広がっています。また、グリーンツーリズムの推進を通して、交流の促進、農林業への理解促進を図っていくことが望まれます。

■快適環境

○近年、ペットの糞の不始末、野焼き、ポイ捨てなど、暮らしのマナーやモラルの欠如に起因する問題が増えています。「笠間市すみよい環境条例」を適切に運用し、ルール・マナーの周知徹底に努める必要があります。

○不法投棄に対しては、啓発活動だけでは限界があるため、監視体制の強化や規制的手法の適用なども含め、適切に対処していくことが必要です。

■地球環境・循環型社会

○ごみの減量化などの3Rの取組みは、直面する様々な環境問題の解決策の一つです。今後、市民事業者の皆さんと連携し、一層の取組みの推進が必要です。

○深刻化する地球温暖化防止に向け、

日常生活における省エネの徹底など、まずは個人や地域でできることから積極的に取り組むことが必要です。

市民・事業者の皆さんとともに

よりよい環境をつくるためには、行政だけでなく、市民、事業者の皆さんの取組みも必要不可欠です。

計画づくりに関しては、行政における検討と合わせて、公募によって選出された市民や事業者で構成される「かさま環境市民懇談会」(藤枝芳房会長)において、それぞれの視点で、行政の役割、市民・事業者の役割などを検討していただき、その意識や意向を計画づくりに反映していきます。

また、パブリック・コメントにおいて、広く市民の皆さんのご意見をお聞きする予定です。

問合せ先▼環境保全課

(内線125・126)

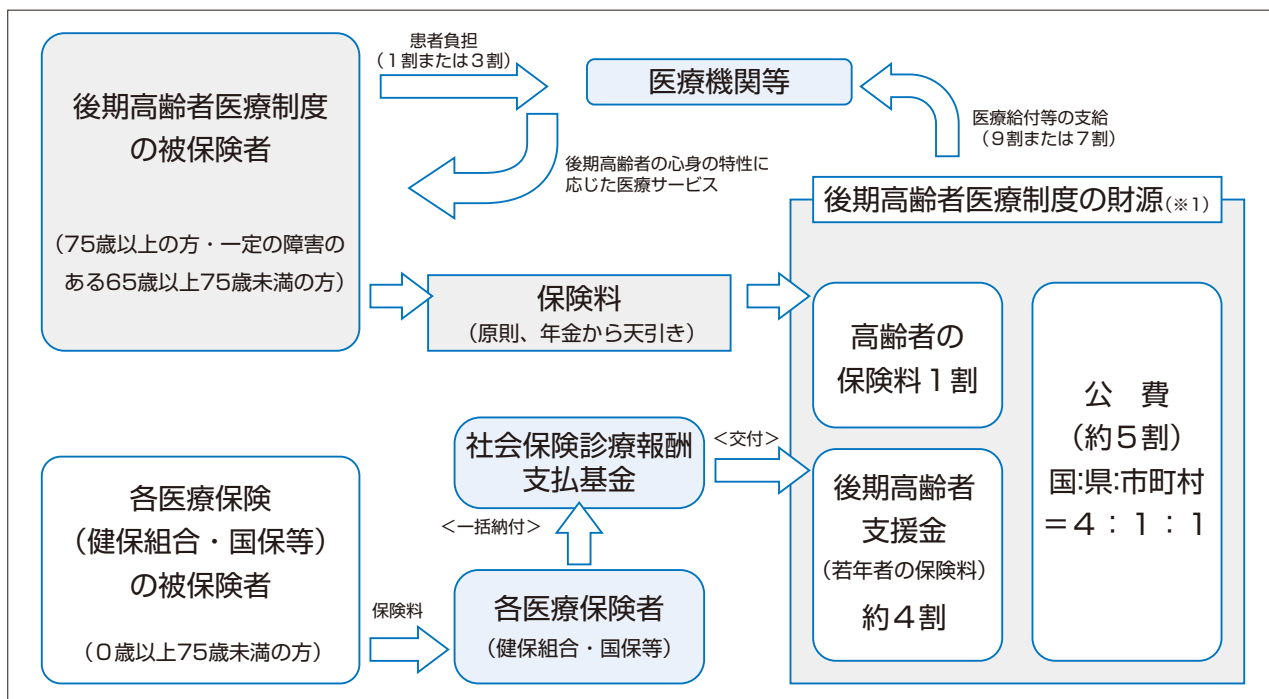


かさま環境市民懇談会

後期高齢者医療制度の6つのポイント

- ①75歳以上(一定の障害がある場合は65歳以上75歳未満)の方が対象となります。
- ②平成20年3月に新しい保険証(被保険者証)が一人に一枚送付されます。
- ③医療機関窓口での患者負担は、現在の老人保健と同様に原則1割負担、現役並み所得者は3割負担となります。
- ④保険料は、原則、年金からの天引きとなります。保険料は平成19年11月ごろ決定する予定です。
- ⑤後期高齢者医療制度の運営は、県内全市町村が加入する広域連合が行います。
- ⑥各種申請等の窓口業務、保険料徴収業務は今までどおり市町村が行います。

後期高齢者医療制度の運営のしくみ



※1 後期高齢者の医療費のうち、対象となる皆さんが医療機関窓口で支払う患者負担を除いた分を、公費(国、県、市町村)が5割を負担、現役世代からの支援(若年者の保険料)が4割を負担し、残りの1割を後期高齢者の皆さんから保険料として納めていただきます。

問合せ

保険年金課 年金医療グループ(内線141・142)
茨城県後期高齢者医療広域連合 ☎029-309-1212
<http://www.ibaraki-kouikirengo.ecnet.jp/>



いばらき不動産の街並み提案型分譲地

プレストンガーデン旭町

販売開始 平均区画面積107坪の大区画
詳しくは www.if-sun.co.jp で検索

いばらき不動産は、空間の明るい未来を応援しています。



株式会社 いばらき不動産 TEL.0296-78-5545
E-mail ibaraki@if-sun.co.jp



ご存知ですか?
介護サービス情報の公表制度

- 介護サービスを利用する際、事業所の比較・検討ができて便利です。
 - 介護サービス事業所の職員体制や利用料金などのほか、“認知症及び認知症ケアに関する従業者の研修を行っているかどうか”“身体的拘束等の排除のための取組みを行っているかどうか”などの情報を公表しています。
- 詳細は、茨城介護サービス情報公表センターのホームページをご覧ください。

<http://park7.wakwak.com/~iba-sinkokai>

《茨城県介護サービス情報公表システム》

介護サービス情報
検索

適切な介護サービスを
比較検討し見つけられます!

このシステムを利用するには、ホームページにある『介護サービス情報検索(左図参照)』をクリックしてください。

就業構造基本調査

10月1日、全国一斉に実施されます

この調査は、5年に一度、全国から抽出された約45万世帯を対象に行われます。調査の対象となる世帯には、統計調査員が調査票の記入をお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。

◆対象地区

笠間地区：笠間・来栖・大橋・池野辺・下市毛・稲田の一部

友部地区：旭町・住吉・平町・南小泉・大田町・南友部・中央三丁目の一部

岩間地区：下郷・市野谷・吉岡の一部

◆調査内容

15歳以上を対象に、就業状況や就業に関する希望などについて調査します。

◆問合せ先：情報政策課 統計グループ
(内線565・566)

※記入内容は統計を作るためだけに用いられ、他の目的に使用することは絶対にありません。また、調査員や関係者が調査で知り得た事項を他に漏らすことは法律で禁じられています。

道路交通法の一部改正 (平成19年6月20日公布)

■ドライバーに対する罰則を強化

《酒酔い運転》

現行 「3年以下の懲役」又は「50万円以下の罰金」
改正 「5年以下の懲役」又は「100万円以下の罰金」

《酒気帯び運転》

現行 「1年以下の懲役」又は「30万円以下の罰金」
改正 「3年以下の懲役」又は「50万円以下の罰金」

《呼気検査拒否》

現行 「30万円以下の罰金」
改正 「3月以下の懲役」又は「50万円以下の罰金」

※このほか、高齢運転者の認知機能検査、高齢・聴覚障害運転者標識の表示、後部座席シートベルト着用などが義務付けられ、公布日から1～2年以内に施行されます。

■車・酒の提供者、同乗者に対する罰則を新設

《車両の提供者》

飲酒運転のおそれのある者への車両の提供者
酒酔い 「5年以下の懲役」又は「100万円以下の罰金」
酒気帯び 「3年以下の懲役」又は「50万円以下の罰金」

《酒類の提供者及び同乗者》

飲酒運転のおそれのある者への酒類の提供者及び、運転者が酒気を帯びていると知りながら車両に同乗した者
酒酔い 「3年以下の懲役」又は「50万円以下の罰金」
酒気帯び 「2年以下の懲役」又は「30万円以下の罰金」

■ひき逃げ(救護措置義務違反)などの罰則を強化

現行 「5年以下の懲役」又は「50万円以下の罰金」
改正 「10年以下の懲役」又は「100万円以下の罰金」



くつろぎのステーキハウスレストラン

プライムステーキ・リブ
Prime Steak

RIB

水戸市双葉台 4-559-8
TEL : 029-253-1210

<http://www.global-meat.jp>

道路管理は私たちで。 道路里親制度〔7/26〕

道路里親制度とは、茨城県管理の道路を「里子」に、沿道のボランティア団体を「里親」にたとえて、道路の清掃美化活動を県に代わって行ってもらう制度です。このほど、「下市毛まちづくり同好会」が道路の里親に認定され、7月26日、友部公民館で協定書の調印式と認定証の交付式が行われました。認定された道路は、笠間駅南の主要地方道笠間・つくば線のうち約1.3キロメートルの区間。県が用具の支給などを



里親になった「下市毛まちづくり同好会」の代表の皆さん(中央の4人)

を行い、市はごみ処理を支援するなど、県・市・団体が一体となって管理を行います。

地域コミュニティ活動の活性化のために～宝くじ助成事業で備品を整備～

このほど、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して、関戸農村集落センターにレクリエーションや学習活動などに必要な備品を、平区会に夏まつり用具を整備しました。この事業では、宝くじの普及及び広報を目的として、地域のコミュニティ活動に必要な施設や備品の整備を助成しています。



和太鼓(平区会)



カラオケセット
(関戸農村集落センター)

稲荷町子ども会が全国優良表彰〔8/10〕

稲荷町子ども会(会長:塚本麻友さん、育成会長:高丸淳己さん)が、優良団体として全国子ども会連合会の表彰を受け、8月10日、茨城県立白浜少年自然の家(行方市)で伝達されました。同子ども会のメンバーは61人。未就学児から中学3年生までの会員が元気に活動しています。特に、「笠間のまつり」では、独自のねふた制作に毎年約2か月を費やし、何も無いところから“ものづくり”に取り組むなど、町内会と一体となってさまざまな体験を楽しんでいます。



表彰の伝達を受けた稲荷町子ども会の皆さん

旧友部町・岩間町を中心に、昭和30年代後半から栽培が盛んになった栗。昭和

60年には、友部町一円で茨城県銘柄推進産地の指定を受けています。銘柄推進産地とは、その品質が市場関係者や消費者から高い評価を受け、銘柄産地化に意欲の高い産地として知事が指定した地域をいいます。現在は、農家戸数925戸、栽培面積は笠間市全体で837ヘクタールと、全国でも有数の栽培面積を誇り、年間約1,000トンが市場に出荷されています。出荷期間は8月下旬から10月下旬。9月に入り、これから出荷の最盛期を迎えます。

問合せ先：農政課農業振興グループ(内線525)



笠間生まれ・笠間育ち

笠間の特産物

② 栗



災害時の応急作業

市内管工事組合と協定を締結〔8/6〕

災害時における水道施設の応急作業に関し、8月6日、笠間市役所で、市と同市管工事組合(組合長:山口栄さん)が「市水道施設における災害時の応急作業に関する協定書」に調印し、協定を締結しました。この協定は、地震・風水害等自然災害及び事故等によって配水管等の施設に被害があった場合、市の要請に応じて同組合が復旧作業に協力するものです。

また、組合に加盟する19社は、所有する自動車に「かさまっ子見守り隊」と書かれたステッカーを貼り、子どもの安全パトロールにも協力しています。



協定を締結した山口市長と管工事組合の皆さん



車に貼られた「かさまっ子見守り隊」のステッカー

ま ち の 話 題

不法投棄は許さないぞ！不法投棄ボランティア監視活動がスタート

近年、市内での不法投棄が絶えません。そこで笠間市では、不法投棄を市民と協働で撲滅しようと、公募による一般市民17人をボランティア監視員に任命し、7月20日、笠間市不法投棄ボランティア監視員の発足会議を開きました。集まった皆さんは、不法投棄



不法投棄ボランティア監視員の皆さんによる発足会議

をなくしたいという熱意に燃えた方々で、監視パトロールや未然防止のための啓発活動を行います。

第2回笠間市小学校相撲大会〔8/3〕敬称略

◆団体戦

優勝: 穴戸小A

準優勝: 友部小

第3位: 笠間東小A

第3位: 笠間東小B

◆個人戦(優勝者)

1年生: 杉山勘太(稲田小)

2年生: 川口直城(笠間東小)

3年生: 中村佳暉(笠間小)

4年生: 石川 学(穴戸小)

5年生: 川井誉久(友部小)

6年生: 木暮拓磨(穴戸小)

女子1・2年: 松山実玖(箱田小)

女子3・4年: 太田理乙(箱田小)

女子5・6年: 崎野紗衣(穴戸小)

第31回茨城県少年相撲大会〔7/15〕敬称略

◆団体戦

準優勝: 友部相撲少年団A

◆個人戦

5年生優勝: 川井誉久(友部小)

電話番号一覧

〔笠間〕笠間図書館……………72-5046	〔いな保〕いなだ保育所……………74-2304
〔友部〕友部図書館……………78-1200	〔とも保〕ともべ保育所……………77-6105
〔岩間〕岩間図書館……………45-2082	〔病〕笠間市立病院……………77-0034
〔笠保〕笠間保健センター……………72-7711	〔はいこい〕家はなさか……………77-5110
〔友保〕友部保健センター……………77-9145	〔笠公〕笠間公民館……………72-2100
〔岩保〕岩間保健センター……………45-7888	〔友公〕友部公民館……………77-7533
〔てら保〕てらさき保育所……………72-0254	〔岩公〕岩間公民館……………45-2080
〔くる保〕くるす保育所……………72-0563	〔岩海〕岩間海洋センター……………45-7085

・笠間・友部地区から岩間地区の施設への問合せは、(0299)をつけてください。
 ・岩間地区から笠間・友部地区の施設への問合せは、(0296)をつけてください。

体育行事はスポーツ振興課に問合せください。☎0296-72-9330

日付	行 事	健診・予防接種など
17 水	窓口サービス延長【市役所本所】17:30～19:30 子育て広場〔くる保〕9:00～12:00 特設行政相談〔友公〕13:00～16:00 〔岩保〕13:00～16:00(秘書課 内線225)	心のデイサービス〔友保〕10:00～15:00 離乳食教室〔友保〕10:00～11:30 ポリオ〔友保〕受付13:00～13:20 BCG〔笠保〕受付13:00～13:30 リハビリ〔笠保〕13:00～15:30
18 木	子育て交流広場ぼっかぼか〔友保〕13:00～15:00 窓口サービス延長【笠間支所】17:30～19:30 子育てサロン9:00～11:30みなみ公民館 (更生保護女性会 甲斐邦子☎0296-72-1477)	両親学級〔友保〕受付9:30～9:45 心のデイサービス〔笠保〕10:00～15:00 心の相談室〔笠保〕14:00～16:00
19 金	ふれあい広場〔いな保〕9:30～11:30	3歳児健康診査〔友保〕受付13:00～13:20
20 土	かさま新栗まつり 栗の家駐車場(農政課 内線525)	総合健診〔友保〕受付6:30～10:00
21 日	休日窓口受付【市役所本所】8:30～12:00 假屋崎省吾の世界 笠間稲荷神社(商工観光課 内線516)	
22 月	子育て交流広場ぼっかぼか〔友保〕13:00～15:00 ふれあい広場〔いな保〕9:30～11:30	リハビリ〔友保〕13:00～15:30 2歳児歯科検診〔笠保〕受付13:00～13:10
23 火	窓口サービス延長【岩間支所】17:30～19:30	健康相談〔友保〕9:00～11:00〔笠保〕13:00～16:00 ポリオ〔友保〕受付13:00～13:20 1歳6か月児健診〔岩保〕受付13:00～13:20
24 水	窓口サービス延長【市役所本所】17:30～19:30 子育て広場〔くる保〕9:00～12:00	心のデイサービス〔友保〕10:00～15:00 ポリオ〔笠保〕受付13:00～13:30 リハビリ〔笠保〕10:00～15:30〔岩保〕13:15～15:15
25 木	子育て交流広場ぼっかぼか〔友保〕13:00～15:00 窓口サービス延長【笠間支所】17:30～19:30	BCG〔友保〕受付13:00～13:20 3～4か月児相談〔笠保〕受付9:45～10:00 総合健診〔岩保〕受付6:30～8:30
26 金	ふれあい広場〔いな保〕9:30～11:30 市政懇談会(教育・文化部門) 笠間支所会議室19:00～21:00(秘書課 内線224)	ポリオ〔友保〕受付13:00～13:20 婦人科検診〔笠保〕受付12:00～12:20 総合健診〔岩保〕受付6:30～8:30
27 土		
28 日	休日窓口受付【市役所本所】8:30～12:00 第6回全国高等学校アームレスリング選手権大会 市民体育館(スポーツ振興課☎0296-72-9330)	
29 月	ふれあい広場〔いな保〕9:30～11:30	リハビリ〔友保〕13:00～15:30
30 火	窓口サービス延長【岩間支所】17:30～19:30	健康相談〔友保〕9:00～11:00〔笠保〕9:00～11:30 3～4か月児相談〔岩保〕受付9:45～10:00
31 水	窓口サービス延長【市役所本所】17:30～19:30 子育て広場〔くる保〕9:00～12:00	心のデイサービス〔友保〕10:00～15:00 ポリオ〔笠保〕受付13:00～13:30 リハビリ〔笠保〕13:00～15:30

+ 10月の休日救急診療当番(9:00～17:00)

日付	曜日	病院名	電話番号
7	日	常陸クリニック	(友)0296-78-5911
		笠間眼科	(笠)0296-72-9917
8	月	武藤医院	(友)0296-77-6610
		佐藤医院	(笠)0296-72-0032
14	日	原田医院	(友)0296-77-8883
		いけうち医院	(笠)0296-72-1105

日付	曜日	病院名	電話番号
21	日	根本産婦人科医院	(友)0296-77-0431
		石本病院	(笠)0296-72-4051
28	日	立川病院	(友)0296-77-7211
		笠間耳鼻咽喉科	(笠)0296-73-0111



医師の都合により、変更することがあります。確認の上、診療を受けてください。

情報カレンダー

10月

OCTOBER

日付	行 事	健診・予防接種など
1 月	子育て交流広場ぽっかぽか (友保) 13:00~15:00 ふれあい広場 (いな保) 9:30~11:30	リハビリ (友保) 13:00~15:30 心のデイサービス (岩保) 10:00~12:30
2 火	窓口サービス延長【岩間支所】17:30~19:30	健康相談 (友保) 9:00~11:00 (笠保) 9:00~11:30 BCG (友保) 受付13:00~13:20 (岩保) 13:10~13:20 婦人科検診 (笠保) 受付12:00~12:20
3 水	窓口サービス延長【市役所本所】17:30~19:30 子育て広場 (くる保) 9:00~12:00	心のデイサービス (友保) 10:00~15:00 1歳6か月児健診 (友保) 受付13:00~13:20 ポリオ (笠保) 受付13:00~13:30 リハビリ (笠保) 13:00~15:30 婦人科検診 (岩保) 受付12:30~13:00
4 木	子育て交流広場ぽっかぽか (友保) 13:00~15:00 窓口サービス延長【笠間支所】17:30~19:30	3~4か月児相談 (友保) 受付9:00~10:00 ポリオ (友保) 受付13:00~13:20 心のデイサービス (笠保) 10:00~15:00 婦人科検診 (岩保) 受付12:30~13:00
5 金	子育て交流広場「てんとう虫」 (岩保) 10:00~11:30 ふれあい広場 (いな保) 9:30~11:30	2歳児歯科健診 (友保) 受付13:00~13:20 ポリオ (笠保) 受付13:00~13:30
6 土	いなだストーンエキシビジョン 中野組石材工業(株)石切場 (8日まで)(☎稲田石材商工業協同組合0296-74-2049) 笠間焼フェア(8日まで)(☎笠間焼協同組合0296-73-0058)	
7 日	休日窓口受付【市役所本所】8:30~12:00 笠間de祝い〜ふぁっしょん抄〜 笠間稻荷神社 (☎笠間稻荷門前通り商店街0296-72-0139)	
8 月 (体育の日)		
9 火	窓口サービス延長【岩間支所】17:30~19:30	1歳児相談 (友保) 受付9:00~10:00 健康相談 (友保) 9:00~11:00 (笠保) 9:00~11:30 婦人科検診 (友保) 受付12:30~13:00 ポリオ (岩保) 受付13:30~14:10
10 水	窓口サービス延長【市役所本所】17:30~19:30 子育て広場 (くる保) 9:00~12:00	婦人科検診 (友保) 受付12:30~13:00 心のデイサービス (友保) 10:00~15:00 リハビリ (笠保) 13:00~15:30
11 木	子育て交流広場ぽっかぽか (友保) 13:00~15:00 窓口サービス延長【笠間支所】17:30~19:30	リハビリ (岩保) 13:15~15:15
12 金	ふれあい広場 (いな保) 9:30~11:30	ポリオ (友保) 受付13:00~13:20 (笠保) 受付13:00~13:30
13 土	第100回笠間の菊まつり(11月25日まで) (商工観光課 内線510) おいなりサミット〜ひょいパク選手権〜(商工観光課 内線516) ふるさと友部まつり(14日まで)(商工観光課 内線516)	
14 日	休日窓口受付【市役所本所】8:30~12:00 天狗の郷バザールdeいわま 岩間駅南広場 小椋佳コンサート 市民体育館 (☎笠間稻荷神社0296-73-0001)	
15 月	子育て交流広場ぽっかぽか (友保) 13:00~15:00 ふれあい広場 (いな保) 9:30~11:30	リハビリ (友保) 13:00~15:30 マタニティビクス (友保) 受付13:15~13:30 1歳6か月児健診 (笠保) 受付13:00~13:10 1歳児相談 (岩保) 受付9:00~9:20
16 火	窓口サービス延長【岩間支所】17:30~19:30 特設行政相談 (笠保) 13:00~16:00(秘書課 内線225)	健康相談 (友保) 9:00~11:00 (笠保) 9:00~11:30 (岩保) 9:30~11:00 3歳児健康診査 (笠保) 受付13:00~13:10 心のデイサービス (岩保) 10:00~12:30

地域社会から 児童虐待を なくしましょう



市民の皆さんへ、民生委員児童委員からお願いします。
多くの子どもたちが虐待によって傷つき、成長・発達が妨げられ、著しい場合は尊い命さえ奪われています。虐待は、極めて重大な人権侵害です。あなたの近くに虐待を受けていると思われる子どもはいませんか？“おかしい”“何か変だ”と子どもたちのSOSに気付いたら、私たちにお知らせください。児童虐待をなくすためにご協力を。

●笠間市連合民生委員児童委員協議会

●全国民生委員児童委員連合会

児童虐待は、どの家庭でも起こりうると考えてください。特に、虐待をしている親自身がやめたいと苦しみながらも、自分だけではどうにもならずにいる場合もあるということを…。

こんなサインを見つけてください

- ★おどおどしている、表情が乏しい。
- ★遊びによるものではなく、着衣などが常に汚れている。
- ★不自然なけがの痕がある。
- ★親(家族)を避けようとしている。

児童虐待とは…

- ★殴る、けるなど、傷を負わせるばかりでなく、赤ちゃんを激しく揺さぶることなども身体的虐待になります。
- ★家に閉じ込める、自動車内に放置する、食事を与えない、ひどく不潔にすることなどは、ネグレクトといわれる虐待です。
- ★言葉による脅し、兄弟間での差別的扱い、無視などの心理的虐待や性的虐待もあります。

こんにちは市長室です



山口市長



区長との懇談会(8/10)

「運動会」

紅組、白組がんばれー！ 9月は、幼稚園、保育所、小学校、中学校と運動会が行われ、グラウンドが歓声に包まれます。私のこの運動会は、10月から11月でした。その中で思い出に残るのは、小学校5・6年生のころです。嫌いな競技があると不安であったり、楽しい競技があるとわくわくしたり、そして一番は天気を心配したりと、様々な思いを持ちながら当日を迎え、自分の出番を待ち、賞品を指して一生懸命走り、そして応援しました。競技の中で会場が一段と盛り上がるのは、騎馬戦であったり、紅白対抗・地区対抗のリーダーであったりしました。女の子とのダンスなどは、恥ずかしい思いで踊りました。また、足の速い子や運動能力の高い子が必ずいて、運動会が一つの晴れ舞台であり、私などはあこがれを持って見ていました。「俺ももう少し足が速かったらなー、速い子はカッコいいなー」と。

今は時も変わり、運動会は9月が中心です。この市報が出るころはすでに終わってしまう所もありますが、参加する皆さんには、熱気、元氣、そして活気あふれる運動会を期待します。そして良き思い出として、「がんばれー！」

山口市長
山口伸樹

介護と医療のスマイセイ

☆今日もお客様のためにお役に立たせていただきます☆

営業職員随時募集中!!

いっしょにお仕事してみませんか!?

【お問合せ先】住友生命水戸支社 友部支部

住所 〒309-1705 笠間市東平 2-14-35

Tel 0296-77-0158 (担当:滝田)



住まいと水まわりの専門店

0120-77-8624

住む人の心で家づくり
アサヒ
ハコジキ
茨城県笠間市旭町122-4

TOTOリモデルクラブ
日本最大級の増改築工事会社ネットワーク





日常生活の中に運動を!

生活習慣の改善には、食習慣に加えて運動習慣がとても大切です。

「健康」のための運動は、スポーツのようなハードなものではありません。生活の中で、無理なく体を動かすことを心掛けましょう。

運動の効果

1. 生活習慣病の予防につながる
2. 病気に対する抵抗力を高める
3. 疲労回復に役立つ

運動の効果は、継続しなければ得られません。毎日の積み重ねが大切です。日常生活の中には、身体を動かすチャンスがたくさんあります。

★立った姿勢で筋力運動

→通勤・通学・買い物の途中でも可能です

おへそをのぞき見ながら腹筋に力を入れて、しばらく静止しましょう。かかとの上げ下ろし運動も効果的です。

★ちょっとした工夫で歩数を増やす

歩数計を常用しましょう。通勤や買い物を利用して、少しでも歩く機会をつくりましょう。エスカレーターやエレベーターを使わず、階段を利用しましょう。

★進んで家事をしましょう

掃除機をかけるときに手足を伸ばしたり、洗濯物を干すときに思い切り腕を上げたり上体をひねったりしてみましょ。また、洗濯物を下に置き、1枚ずつしゃがんで取り、立ち上がって干すスクワットにもチャレンジ!

★「ながら運動」も継続は力なり!

テレビを見ながら横向きに寝そべて足の上げ下げをしたり、両ひざを立てた状態で仰向けになり、上体をほんの少し起こしてキープしたりして、腹筋を鍛えます。

※無理は禁物です。ひざの痛みや腰痛など、体が不調なときは見合わせましょう。

食生活改善推進員が紹介する

かさま食彩

9月は、市内全域で一斉に米と粟の収穫が始まります。今年の運動会やお祭りは、季節の香りを盛り込んだ“栗おこわ”にチャレンジしてみたいかがでしょうか。



栄養素量(1人分)

エネルギー…556kcal たんぱく質…11.7g 脂質…4.5g 塩分…2.2g

栗入り五目おこわ

材料(4人分)

もち米	3カップ
人参	1本
ごぼう	1/3本
干しいたけ	4枚
油揚げ	2枚
むき栗	10個
調味料	
しょうゆ	1/3カップ
みりん	50cc
酒	大さじ1
砂糖	大さじ1
塩	少々

作り方

- ① もち米は一晩水に浸す。栗は半分に切っておく。
- ② ごぼう、人参はさがきにし、ごぼうは水にさらしアクを抜く。
- ③ 干しいたけは水で戻し、せん切りにする。(戻し汁はとっておく)
- ④ 油揚げは縦に3等分し、せん切りにして油抜きをする。
- ⑤ ②～④の材料を調味料としいたけの戻し汁で煮汁が半分くらいになるまで煮る。(具と汁を分けておく)
- ⑥ もち米に栗をのせて20～25分蒸し、蒸しあがったら飯台(ボウル)にとり、具と汁をよく混ぜ、再び蒸し器に戻し蒸す。

活動中です

こみんかん

笠間公民館 ☎0296-72-2100
友部公民館 ☎0296-77-7533
岩間公民館 ☎0299-45-2080

サマースクール 多くの友だちと楽しく触れ合うことができました

3館それぞれで定員オーバーの申込みが殺到したサマースクールは、やりがいのある講座でいっぱいでした。希望にそぐわなかったお友だちは、来年またトライしてください。

◆かなり真剣！ 書道教室



◆松ぼっくりでかわいいコアラ作り



◆陶器のオブジェ「私もピカソ」



◆パソコンでTシャツプリント



笠間公民館「男性のためのいきいき講座」

第2回「家族介護教室」を開催します

期 日：10月18日(木)
午前10時～11時30分

場 所：笠間公民館

対 象：市内在住・在勤の男性

講 師：日本赤十字茨城支部

内 容：食事・入浴・排せつ・床ずれなどの自宅介護教室(実技あり)

参加料：無料

※動きやすい服装で参加してください。

友部公民館からのお知らせ

◆10月13日(土)と14日(日)に「ふるさと友部まつり」が行われるため、10月12日(金)から15日(月)まで、友部公民館全館の使用はできません。ご迷惑をお掛けしますが、よろしくお願い致します。

◆大ホール及び体育室の音響設備をリニューアルしました。以前の設備は、公民館建築後30年間使用していたため、ほとんどの機能が使えず、利用される皆さんに大変ご迷惑を掛けてまいりましたが、音響設備の工事が完了しましたのでご報告いたします。

友部公民館「幼児演劇鑑賞会」を開催します

友部公民館の体育室で、劇団「飛行船」による演劇「ロビンフッドの冒険」を開催します。友部地区の園児を対象とした鑑賞会ですが、未就園の幼児も鑑賞できますので、鑑賞希望者は、友部公民館に連絡してください。

日 時：10月19日(金)
①午前10時15分～
②午後0時30分～

《夏休み 子ども向けイベントを開催》

夏休み期間中、笠間図書館と友部図書館で、子ども向けのイベントを開催しました。たくさんの参加、ありがとうございました。

笠間図書館

◆工作教室「図書館バッグを作ろう」

布用のクレヨンや絵の具で自由に絵を描いたり、型紙の上から色を染めるステンシルを使ったりして、オリジナルの図書館バッグを作りました。



友部図書館

◆手作り絵本教室

楽しい仕掛けがいっぱい。工夫を凝らした作品ができました。



◆読書感想画教室

市内在住の画家：須藤初雄さんの絵画講習会もありました。本の世界を創造しながら、作品を仕上げました。



笠間図書館

◆おはなし会

(0～3歳向け 午前11時～11時20分)

10月5日(金) 「10ぱんだ」ほか

10月19日(金) 「ぽんぽん ポコポコ」ほか

◆おはなし会

(4～6歳向け 午後2時～2時30分)

10月7日(日) 「よーい どん!」ほか

10月14日(日) 「あめのひのえんそく」ほか

10月21日(日) 「さつまのおいも」ほか

10月28日(日) 「もりいちばんのおともだち」ほか

◆ビデオ映画上映会(午後2時～)

10月20日(土) 「グランド・ホテル」(112分)



友部図書館

◆おはなし会

(4歳～小学生向け 午後2時～)

10月7日(日) 「どうぞのいす」ほか

10月20日(土) 「おつきみのはら」ほか

◆みんなおいでよ

(0～6歳向け 午前10時30分～)

9月23日(日) 紙芝居や大型絵本の読み聞かせなど

◆名作映画会(午後2時～)

9月23日(日) 「私の頭の中の消しゴム」(117分)

◆ギャラリー

9月11日(火)～9月23日(日)

スケカクの会「水彩スケッチ展」

9月25日(火)～10月7日(日)

茨城自然写真の会「写真展」



岩間図書館

◆おはなしのとびら(午前10時～10時30分)

10月13日(土) 「こんとあき」ほか



生涯学習だより ⑨

●●● -Life Long Learning-

※Life Long Learning =生涯学習



進めっ!! 洞窟探検隊!!

去る7月26日(木)に福島県田村市の入水鍾乳洞で『どんぐり学校～洞窟探検』を行いました。

鍾乳洞内の気温は14℃で、外と比べて少し涼しいくらいでしたが、**水温はなんと10℃**。あまりの冷たさに子どもたちは「**ギャー冷たい～!**」と大騒ぎでした。

中は真っ暗で、懐中電灯がなければ進めず、小学生でも四つんばいになって進まなくてはならないくらいに狭いところもありました。

みんな全身びしょ濡れになりましたが、スタート地点に戻った時には「**やったあー! 出口だ～!**」と安堵感と達成感でみんな**大喜び**でした。



自然の神秘に感動!!
でも、このあと、
みんなびしょ濡れに…。

ハッスルプレーが続出!!

7月29日(日)に、笠間市子ども会育成連合会主催の『第1回笠間市子ども会球技大会』が、北川根ふれあい広場と北川根小学校で開催されました。当日の参加は、ソフトボール8チーム、ドッチボール10チームで、優勝を目指し奮闘しました。

この大会は、子ども会会員相互の体力の強化を図り、球技大会を通して協調性と忍耐力を培うとともに、共通の目的を持つ共同体意識を養成することを目的に実施されました。各競技の結果は以下のとおりです。

○ソフトボール

Aブロック優勝:大空子ども会 準優勝:随分付子ども会

Bブロック優勝:柿橋子ども会 準優勝:長兎路湯崎子ども会

○ドッチボール

優勝:西飯田連合子ども会 準優勝:飛龍子ども会

3位:太陽子ども会 敢闘賞:末広子ども会



元気に、選手宣誓!!
優勝目指してガンバ
ルぞ!!

問合せ 生涯学習課(内線72233)

広報ギャラリー

●申込み・問合せ

〒309-1792 笠間市中央3-2-1
笠間市役所市長公室秘書課 広報広聴グループ

このコーナーでは、皆さんのお気に入りの作品を紹介させていただきます。絵画・書道・俳句・短歌・写真・イラストなどの作品を募集しています。必ず住所、氏名(ペンネームの場合、本名も併記)を記入し、お送りください。掲載させていただいた人には、薄謝を進呈します。



▲秀太郎(4か月)



▲COUNTRY

◀「友部二中 野球部 3年生」
中央地区を経て県大会初出場決定!

かさま 市民力

このコーナーでは、市民の皆さんが自らの活動で地域貢献している団体等を紹介しします。

城南協議会

代表者 甲斐義道(下市毛)
設立 昭和61年7月
会員 笠間地区16・17区の区民



おはやし屋台の格納庫竣工



甲斐義道さん(会長)より

城南協議会には底力があります。城南おはやし会を日曜大工で造り上げ、古くなった神輿の倉庫も、その屋台と一緒に格納庫に建て替えようと実行委員会を立ち上げて、造ってしまいました。カラー写真満載の広報誌「じょうなんだより」も昨年の12月にNo17を発行しています。

これからも、地域に根ざした、子どもからお年寄りまでのコミュニケーションの場を大切に活動に取り組んでいきたいと思ひます。

3世代交流で親睦の輪

城南協議会は、笠間地区16区と17区の親睦団体です。協議会は、両区の区長・班長・城南みつわ子ども会・城南クラブ(青壮年の会)・城南火曜会(老人会)及び

地域の有志の方々が幹事を出し合い、3世代交流の様々な行事を展開しています。夏祭り・盆踊り・敬老の日祝賀会・ハイキング、そして城南秋のフェスタ(もちつき・フリーマーケットなど)が主な行事です。それぞれの行事は、実行委員会を立ち上げて立案や準備に当たります。また、「城南おはやし会」の育成にも力を注いでいます。広報委員会は、行事をビジュアルに記録した「じょうなんだより」を発行して、地域の全家庭に配達しています。時折、日曜大工グループを結成して「城南おはやし」の屋台や格納庫づくり、集会所の修理などもします。平成17年には、「大好きいばらき ご近所の底力大賞」を県知事から受賞しました。城南協議会が設立されてから20数年になります。子ども会など個別の団体は、それぞれの独自活動をしなから協議会の行事にも積極的に参加しています。城南協議会の3世代交流を通して顔見知りが増え、地域の安全安心にもつながっていくことが理想です。そのために、今後も誰でも気軽に、やりたいことに参加できる城南協議会でありたいと願っています。



敬老の日祝賀会



霧降高原へのハイキング



城南秋のフェスタ
(バームクーヘン作りに挑戦)



盆踊り大会

情報コーナー

■は申込み先、
□は問合せ先です。



浄化槽設置費用の一部を補助します

市では、平成19年度中に浄化槽を設置(新設または単独浄化槽からの設置替)する方に、次のとおり設置費用の一部を補助します。

対象地域▼公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業採択区域を除く笠間市全域

【補助金額】

高度処理型 II	高度処理型 I	通常型	浄化槽
528,000	444,000	294,000	5人槽
693,000	486,000	342,000	6~7人槽
963,000	576,000	459,000	8~10人槽

※霞ヶ浦流域については、高度処理型の浄化槽とします。

■・□ 下水道課業務グループ
(内線71130)

行政書士無料相談会

行政書士は、許可に関すること(建設業・運送業・飲食業・産業廃棄物処理業・農地転用・開発行為・帰化・その他)、会社などの設立手続きに関すること、相続・遺言に関することなど広範囲に及ぶ業務を行っています。頼れるまちなのアドバイザーとして無料相談会を開催しますので、ぜひご利用ください。

開催日程

■10月12日(金)
市役所本所2階小会議室

開催日程

■10月19日(金)
市役所笠間支所2階会議室
時間▼午前10時~午後4時
□茨城県行政書士会
☎029(3005)3731

普通救命講習会を開催します

人工呼吸や心臓マッサージは、救命手当ての方法としてよく知られていますが、リズムを失った心臓を正常に戻すためには、一刻も早く除細動器(AED)を使う必要があります。質の高い心臓マッサージとAEDの使用方法を学んでみませんか。

日時▼10月14日(日)午前9時~

正午予定(受付▼8時30分~)
会場▼笠間消防署 3階 多目的ホール
目的▼無料
受講料▼無料
対象者▼市内在住・在学・在勤の方

定員▼30人(先着順)

準備するもの▼筆記用具、認印、動きやすい服装
申込期限▼10月7日(日)
申込方法▼電話またはファックスで次へ。

☎0296(73)0119
☎0296(72)9910

緊急地震速報をご存知ですか

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模(マグニチュード)などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせする情報です。地震からあなたを守る新しい情報です。気象庁では、10月1日からテレビ・ラジオなどによる放送を含め、広く情報の提供を開始する予定です。ぜひ、ご利用ください。

◆気象庁のホームページ
<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/Kaisetsu/index.html>

☎029(224)1106

秋の行政相談強調週間(10月15日~21日)と秋の特設行政相談

行政相談委員は、皆さんから、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関への通知などを行っています。毎日の暮らしの中で、国の仕事などに対する苦情や要望はありませんか。秋の行政相談強調週間に合わせ、次のとおり、特設行政相談を実施しますので、お気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は守られます。

開催日程

◆10月16日(日) 午後1時~4時 笠間公民館

◆10月17日(月) 午後1時~4時 友部公民館

◆10月17日(月) 午後1時~4時 岩間保健センター

◆10月17日(月) 午後1時~4時 相談委員▼西山澄兄さん

☎秘書課(内線225)

お詫び

訂正▼7月号18ページ適応指導教室のお知らせの「あたりのひまわり」の所在地は、正しくは「旧岩間町役場分庁舎2階」です。

お部屋探しと土地のことなら

Eプラン

株式会社 エステート・プランニング
笠間市鯉淵6515-12

☎0296-78-1291

QRで簡単アクセス

ドライブスルー型の調剤薬局

ロイヤル薬局 友部

処方箋調剤 am9:00~ 定休/日・祝

すべての医療機関の処方せんを受付けします。車に乗ったままでOK

友部小学校前

QRで簡単電話

第6回「全国高等学校アームレスリング選手権大会」の出場者を募集

日時▼10月28日①
会場▼笠岡市民体育館
参加料▼個人の部・団体の部とも一人10000円(昼食代・保険代を含む)
申込方法▼所定の申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて現金書留で申し込んでください。
詳しくは市ホームページをご覧ください。
①ご覧ください。

申 岡 T3091631笠岡市箱田86711全国高等学校アームレスリング選手権大会事務局(スポーツ振興課)
☎0296(72)9330

笠岡地域農業体験ふれあいふぁーむ 参加者募集

日時▼10月27日①午前10時～午後2時
会場▼笠岡クラインガルテン
内容▼バター作り体験、そば打ち体験、クイズ大会
対象者▼市内の小中学生と家族
定員▼20家族(先着順)
参加費▼1家族15000円
申込方法▼電話で次へ。

申 岡 笠岡地域農業改良普及センター 笠岡地域農業体験ふれあいふぁーむ実行委員会
☎0296(72)0701

手作り教室「はじめての七宝焼き」の参加者募集

日時▼10月14日①午前9時～11時30分
会場▼岩間公民館調理室
対象者▼成人の方
定員▼15人(定員を超えた場合は抽選)
参加費▼5000円
申込期限▼9月30日①
申込方法▼直接窓口申し込むか、はがきに郵便番号・住所・氏名・電話番号・講座名を書いて郵送してください。

申 岡 T3190202笠岡市下郷4407岩間公民館
☎0299(45)2080

不動産の公売案内

日時▼11月6日①午後1時20分～2時(説明▽1時)
会場▼水戸合同庁舎2階大会議室
公売対象不動産／
所在▼笠岡市押辺字下原
地番▼2599番95
地目▼畑
地積▼558平方メートル
見積価額▼320万円
※農地につき買受適格証明書の提出が必要です。
※中止になる場合があります。
岡 茨城租税債権管理機構
☎029(225)1221
※同機構は、市町村の滞納整理を専門に行う特別地方公共

団体です。平成18年度実績は、徴収額10億9489万円、差押件数1409件、公売件数130件(うち61件売却)等です。

知事と語ろう「明日の茨城」

日時▼10月11日①午前10時～正午
会場▼水戸合同庁舎2階大会議室
対象者▼20歳以上の方
定員▼100人
申込期限▼9月27日①
申込方法▼はがき、ファックス、Eメールで、郵便番号・住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業を明記の上次へ。

申 岡 T3100802水戸市柵町1311県北地方総合事務所県民生活課
☎029(225)2490
FAX 029(228)1725
Eメール nokusoken@pretibaraki.jp

となりのまちから 水戸地方広域 市町村協議会

虎塚古墳の秋季一般公開 (ひたちなか市)

公開期間▼11月1日①～4日①及び8日①～11日①
時間▼午前9時～午後4時
岡 ひたちなか市文化課
☎029(273)0111

エコフロンティアかさま監視委員会活動報告⑨

「排気ガスの維持管理について」(6月28日)

排ガス測定結果について、資料により事業団から説明を受けた。また、浸出水の放流についても、資料により事業団から説明を受けた。

今回は、搬入車輛対策として、市内4か所において監視活動を行い、併せて監視活動計画(案)について承認を得た。

9月の納税

■国民健康保険税 (4期)

納付期限は 10月1日(月)

テレフォンサービス (☎0296-77-9711)

9月11日～20日 / 福祉作文「ドジョウのひみつ大発見」

9月21日～30日 / 民話「武田池の狐」

10月1日～10日 / 社協から「旧岩間町社協のあゆみ」

福祉タクシー まちい

お問い合わせは 笠岡市笠岡2242-5

TEL 090-2536-1082 (関自旅第389号)

今すぐパソコン始めよう!

- * 選べる曜日・時間・講座 (予約制)
- * 受講料は月単位 (一括ではありません)
- * 最新 Windows Vista・Office 2007 にも対応

無料体験随時受付

笠岡市役所前 わかるとできる 友部校 パソコン教室

http://www.i-s-d.or.jp/wakaruti

お問合せは 0296-70-5851 まで

笠岡市は、事業所や商店等の振興と市の新たな財源を確保するため、有料広告を掲載しています。

合気道の聖地 (笠間市吉岡)

茨城支部道場稽古風景



合気神社



MAP

合気道の聖地

岩間地区吉岡地内に、合気道に関わる世界唯一の神社があることをご存知ですか。

合気道は、昭和初期に創始された精神性を重視する武道で、現在では、世界約90か国、合気道人口約160万人に広がっています。

その合気道の開祖である植芝盛平翁が、昭和18年に合気神社を建立し、厳しい修行を行い、精神性の強い近代合気道を完成させた地として、岩間地区吉岡は合気道の聖地と言われています。合気神社のすぐそばには、(財)合気会茨城支部道場があり、国籍、性別、年齢に関係なく多くの人々が、日々、合気道の稽古に励んでいます。

また、当市は、合気道の開祖植芝盛平翁の縁から、和歌山県田辺市(生誕の地)、北海道遠軽町(修行の地)と平成13年5月10日友好都市として盟約し、交流を深めています。

◆合気神社 境内見学自由

◆道場の稽古見学 (平 日)午後7〜8時

(日曜日)午前10〜11時

◆稽古見学についての問合せ

(財)合気会茨城支部道場

☎ 0299(45)0107

人口と世帯数 8.1 現在 (前月比)

●人口	80,723 人 (+ 29)
●男	39,492 人 (+ 9)
●女	41,231 人 (+ 20)
●世帯数	27,446 世帯 (+ 37)

○広報かさまに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問合せは秘書課(内線225)まで。

○市ホームページモバイル版では、行政・災害などのさまざまな情報をお届けしています。

アドレス

<http://www.city.kasama.lg.jp/mobile/>

